

半 期 報 告 書

(第15期中) 自 平成14年 4月 1日
至 平成14年 9月30日

株式会社 **ベクター**

(941390)

第15期中（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成14年12月6日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ベクター**

目 次

	頁
第15期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	17
第6 【提出会社の参考情報】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39
中間監査報告書	
前中間会計期間	41
当中間会計期間	43

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成14年12月6日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北五丁目17番12号
(平成14年9月に「最寄りの連絡場所」に記載の住所に本店
を移転しましたが、本店移転登記未了のため、当中間会計
期末日現在の登記上の本店所在地を記載しております。)

【電話番号】 (03)5337 - 6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337 - 6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
営業収益 (千円)	317,104	519,878	854,254	754,675	1,345,314
経常利益 (千円)	3,396	58,379	82,736	52,975	149,094
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	414	32,214	40,070	27,346	82,225
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	975,752	975,752	979,277	975,752	976,652
発行済株式総数 (株)	22,900	22,900	68,841	22,900	68,736
純資産額 (千円)	2,329,146	2,385,388	2,472,923	2,355,810	2,439,079
総資産額 (千円)	2,490,438	2,649,673	2,832,318	2,586,589	2,844,237
1株当たり純資産額 (円)	101,709.43	104,165.44	35,935.30	102,873.82	35,484.75
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間純損失() (円)	18.67	1,406.76	582.59	1,213.34	2,945.13
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 (円)		1,395.84	579.02	1,204.47	2,895.15
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	0	0	0	0	0
自己資本比率 (%)	93.5	90.0	87.3	91.1	85.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,991	71,031	12,851	77,933	212,141
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,565	65,176	48,754	136,067	71,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,104,000		612	1,104,000	1,800
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,235,653	2,282,935	2,383,216	2,277,080	2,419,732
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	14 〔2〕	18 〔4〕	21 〔6〕	15 〔4〕	18 〔4〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
- 2 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 平成12年6月9日付及び平成14年2月20日付にてそれぞれ普通株式1株を3株に分割しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間純利益について第13期中は、ストック・オプションに係る新株引受権の残高はありますが、中間純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 6 第15期中から1株当たり情報の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 7 平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)の営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成14年9月30日現在

従業員数(名)	21〔6〕
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数(臨時従業員を除く)は、前事業年度末に比べ3名増員いたしましたが、これは業務の拡大に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間(第15期中)におけるわが国経済は、一昨年秋口よりの景気後退局面から抜け出すに到らず、底ばい景気が続きました。このような経済環境下で当社の係るインターネット関連市場は、ブロードバンド通信の普及加速という追い風に恵まれましたが、パソコンの売行き不振などIT(情報技術)景気の不冴えが続き、成長減速を余儀なくされました。

当中間期における営業収益は、インターネット広告関連は低調裡に推移しましたが、ソフトダウンロード販売事業の伸びに支えられて854,254千円と前年同期比64.3%の増加となりました。

一方、当中間期の利益状況は、営業利益は82,116千円と同42.3%の増加、経常利益も82,736千円と同41.7%の増加となりましたが、業容拡大に向けて採用増を行ったことに伴う人件費増などが響いて営業収益の伸びを下回りました。中間純利益は特別損失として本社移転費用12,369千円を計上したうえで40,070千円と前年同期比24.4%の増加にとどまりました。

こうした収益状況を四半期別の推移で見ますと、当中間期後半の平成14年7～9月期の営業収益は同4～6月期に比べ0.2%の微増にとどまり、当期純利益は本社移転費用が負担となり同18.1%の減少となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

ダウンロード販売事業については、主力のプロレジサービス(ソフトハウスなど法人作者からの仕入によるもの)の当中間期販売金額が700,307千円と前年同期に比べ101.4%の増加、販売件数で見ますと、182,543件と68.7%増加しております。販売件数の伸びに比べ販売金額の伸びが高くなったのは、ブロードバンド化の進展に伴うソフトウェアのスケールアップにより平均販売単価が3,730円と前年同期に比べ20.1%上昇したことが寄与しております。このように前年同期比較では順調な伸びをみせておりますが、四半期別の推移をみますと、当中間期後半の平成14年7～9月期の販売金額は同4～6月期に比べ1.5%の伸びにとどまり、販売件数ではプロレジサービス事業を開始して以来初の対前四半期比減少を余儀なくされました。不況による購買力の低下はありますが、パワーユーザー層の購買に大きく依存した現状を改め、利用者層の拡大など拡販努力の必要性に迫られております。

なお、当中間期におけるプロレジサービスに係るソフトウェア販売原価に占めるソフトバンク・コマース株式会社経由の仕入分の割合は45.5%と、前年同期の44.5%に比べ若干上昇しております。

一方、シェアレジサービス(主として個人作者の提供によるもの)の当中間期販売金額は、32,751千円と前年同期に比べ3.4%の減少となりました。販売件数で見ましても、105,540件と前年同期に比べ3.2%減少いたしました。四半期別の推移をみますと、平成14年7～9月期は同4～6月期に比べ販売金額、販売件数ともに減少をみせました。ブロードバンド時代に即応した魅力のあるソフトウェアの開発力という点で組織的に行う法人作者(ソフトハウス)は優位に立っており、個人作者からのソフトウェア供給に依存するシェアレジサービスの頭打ち傾向は長期化する可能性が高いといえます。

この結果、手数料収入ベースでは、当中間期はシェアレジサービスが32,751千円に対して、プロレジサービスは145,042千円と当該事業全体の81.6%(前年同期は69.3%)を占めるにいたりました。

(注) 営業収益の計上方法は、シェアレジサービスは利用者及び作者からの手数料(利用者からは利用毎に一定金額の手料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手料として徴収しております)のみを計上しているのに対し、プロレジサービスは本体販売価格に利用者手数料を加えたものを営業収益として計上しております。

サイト広告販売事業については、当中間期の販売実績は、62,705千円と前年同期に比べ13.2%の増加となりました。このうち、当社の運営するサイト上で広告スペースを販売するWeb広告が51,112千円と前年同期に比べ20.5%の増加となりました。一方、当社の運営する会員制メールマガジン上で広告スペースを販売するメール広告は11,593千円と前年同期に比べ10.9%の減少となりました。四半期別の推移をみますと、平成14年7～9月期は同4～6月期に比べ販売金額は0.8%の微増にとどまり、主力のWeb広告は同4.1%の減少となっており、不振が続いております。

サイト広告販売事業は、広告自体がもともと不況の影響を強く受ける側面を持っておりますが、バナー広告の不人気に対応するため、バナー広告に動画的な動きを付加したフラッシュ広告も手掛けるなど打開策を講じつつあります。

広告サーバ運用受託事業については、当中間期の販売実績は、37,274千円と前年同期に比べ36.4%の大幅減少を余儀なくされましたが、サイト広告販売事業と同様広告不況が響いております。

その他の事業については、当中間期の販売実績は21,215千円と前年同期に比べ12.8%の減少となりましたが、これは他社サイトへのコンテンツ情報提供料収入の減少に加え、広告サーバソフトのリセール収入が減少したことが響いております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間において現金及び現金同等物は、中間期末残高が期首残高に比べ36,515千円減少いたしました。これは営業活動によるキャッシュ・フローが、税引前中間純利益が70,193千円(前年同期は56,805千円)となったことなど増加要因はありますが、法人税等の支払額が68,383千円と大幅に増加(前年同期は2,988千円)したことにより12,851千円の収入となり前年同期の71,031千円の収入に比べ大幅に縮小したことが響いております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金預入れによる支出などで48,754千円の支出となりましたが、投資有価証券の取得による支出などがあった前年同期の65,176千円の支出に比べ支出額は縮小しております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、ストックオプションの権利行使に伴う株式の発行による収入と自己株式取得による支出がほぼ相殺されて、612千円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトダウンロード販売事業	733,059 (85.8)	+92.1
うちプロレジサービス	700,307 (82.0)	+101.4
うちシェアレジサービス	32,751 (3.8)	-3.4
サイト広告販売事業	62,705 (7.3)	+13.2
広告サーバ運用受託事業	37,274 (4.4)	-36.4
その他の事業	21,215 (2.5)	-12.8
合計	854,254(100.0)	+64.3

(注) 1 金額欄の()内は、構成比を表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 輸出版売高はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間会計期間に完了したものはありません。

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月6日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	68,841	68,871	大阪証券取引所 (ナスダック・ジャパン市場)	
計	68,841	68,871		

(注) 提出日現在の発行数には、平成14年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	288	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

- (注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216	198
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

- (注) 1 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。
- 2 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	228	216
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

- (注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議(平成13年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

- (注) 1 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、当中間会計期間中における退職による権利喪失分(18株)を減じた後の数値であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成14年7月31日 (注1)	96	68,832	2,400	979,052	2,400	1,368,050
平成14年8月1日		68,832		979,052	1,050,000	318,050
平成14年8月1日～ 平成14年9月30日 (注2)	9	68,841	225	979,277	225	318,275

- (注) 1 当中間会計期間中に新株引受権の行使により、発行済株式総数が105株、資本金及び資本準備金が2,625千円それぞれ増加しております。
- 2 平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会において「資本準備金減少の件」を決議し、債権者保護手続終了後の平成14年8月1日付にて資本準備金を1,050,000千円減少させ、「その他資本剰余金」へ振替しております。

(4) 【大株主の状況】

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24 - 1	30,600	44.45
梶並伸博	東京都渋谷区大山町39 - 15	18,210	26.45
ヤフー株式会社	東京都港区北青山3 - 6 - 7	7,400	10.75
梶並京子	東京都渋谷区大山町39 - 15	4,110	5.97
梶並千春	東京都渋谷区大山町39 - 15	1,800	2.61
ソフトバンク株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24 - 1	1,600	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	192	0.28
井上雅博	東京都港区西麻布3 4 1 503	180	0.26
加登隆三	大阪府豊中市上野東3 - 13 - 83	159	0.23
赤塚 正	埼玉県新座市栗原4 - 4 - 10 - 304	135	0.20
計		64,386	93.53

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,816	68,816	
端株			
発行済株式総数	68,841		
総株主の議決権		68,816	

(注) 証券保管振替機構名義の株式はありません。

【自己株式等】

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都練馬区豊玉北 五丁目17番12号	25		25	0.04
計		25		25	0.04

(注) 所有者の住所については、当社は平成14年9月に本店を東京都新宿区西新宿八丁目14番24号に移転いたしました。本店移転登記未了のため当中間会計期末現在の登記上の本店所在地を記載しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	424,000	425,000	380,000	350,000	301,000	270,000
最低(円)	351,000	350,000	302,000	300,000	220,000	220,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表について新日本監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	2.7%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	0.1%

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,282,935		2,383,216		2,419,732	
2 売掛金		138,174		186,063		190,561	
3 有価証券		999		999		999	
4 前払費用		4,381		7,606		6,869	
5 繰延税金資産		4,304		4,905		8,038	
6 未収入金		53,457		50,039		59,520	
7 その他の 流動資産		351		150			
貸倒引当金		365		230		484	
流動資産合計		2,484,239	93.8	2,632,751	93.0	2,685,237	94.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		1,272		4,421		1,175	
(2) 車両運搬具		2,165		1,474		1,754	
(3) 器具備品		34,305		30,741		31,878	
有形固定資産 合計		37,743	1.4	36,638	1.3	34,808	1.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		14,123		10,366		12,144	
(2) ソフトウェア 仮勘定				2,816			
(3) その他の無 形固定資産		1,133		1,108		1,121	
無形固定資産 合計		15,257	0.6	14,292	0.5	13,265	0.5
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証 券		91,258		89,744		89,943	
(2) 関係会社株 式		6,000		6,000		6,000	
(3) 長期前払費 用		521		2,744		556	
(4) 繰延税金資 産		203		163			
(5) 敷金		14,450		49,983		14,425	
投資その他の 資産合計		112,433	4.2	148,636	5.2	110,925	3.9
固定資産合計		165,434	6.2	199,566	7.0	158,999	5.6
資産合計		2,649,673	100.0	2,832,318	100.0	2,844,237	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
流動負債									
1	買掛金	107,432		193,319		180,788			
2	未払金	12,948		23,498		18,786			
3	未払費用	4,386		3,780		5,387			
4	未払法人税等	29,209		27,361		68,358			
5	未払消費税等	4,921		5,312		9,949			
6	前受金	3,399							
7	預り金	93,572		95,195		112,610			
8	賞与引当金	6,239		7,907		6,438			
	流動負債合計		262,109	9.9		356,374	12.6	402,319	14.1
固定負債									
1	繰延税金負債					317			
2	退職給付引当金	2,174		3,021		2,520			
	固定負債合計		2,174	0.1		3,021	0.1	2,838	0.1
	負債合計		264,284	10.0		359,395	12.7	405,157	14.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		975,752	36.8			976,652	34.3
資本準備金		1,364,650	51.5			1,365,650	48.0
利益準備金		750	0.0			750	0.0
その他の剰余金							
1 任意積立金		2,267				2,267	
2 中間(当期) 未処分利益		43,749				93,760	
その他の剰余金 合計		46,017	1.7			96,027	3.4
その他有価証券 評価差額金		1,880	0.1				
資本合計		2,385,388	90.0			2,439,079	85.8
資本金				979,277	34.6		
資本剰余金							
1 資本準備金				318,275			
2 その他 資本剰余金				1,050,000			
資本剰余金合計				1,368,275	48.3		
利益剰余金							
1 利益準備金				750			
2 任意積立金				1,886			
3 中間未処分利益				128,711			
利益剰余金合計				131,348	4.6		
その他有価証券 評価差額金				115	0.0		
自己株式				5,862	0.2		
資本合計				2,472,923	87.3		
負債・資本合計		2,649,673	100.0	2,832,318	100.0	2,844,237	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
営業収益			519,878	100.0		854,254	100.0		1,345,314	100.0
営業費用	1		462,190	88.9		772,137	90.4		1,194,157	88.8
営業利益			57,688	11.1		82,116	9.6		151,157	11.2
営業外収益	2		1,429	0.3		1,778	0.2		2,762	0.2
営業外費用	3		737	0.1		1,158	0.1		4,825	0.4
経常利益			58,379	11.2		82,736	9.7		149,094	11.1
特別利益			173	0.0		254	0.0		54	0.0
特別損失	4		1,747	0.3		12,797	1.5		4,888	0.4
税引前中間 (当期)純利益			56,805	10.9		70,193	8.2		144,259	10.7
法人税、住民税 及び事業税		29,318				27,386			69,975	
法人税等調整額		4,728	24,590	4.7	2,735	30,122	3.5	7,941	62,034	4.6
中間(当期) 純利益			32,214	6.2		40,070	4.7		82,225	6.1
前期繰越利益			11,535			88,640			11,535	
中間(当期) 未処分利益			43,749			128,711			93,760	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		56,805	70,193	144,259
2 減価償却費		9,531	8,517	20,344
3 長期前払費用償却額		153	678	401
4 貸倒引当金の増減額 (減少:)		173	254	54
5 退職給付引当金の増減額 (減少:)		345	501	690
6 賞与引当金の増減額 (減少:)		1,365	1,468	1,564
7 受取利息及び受取配当金		550	840	892
8 固定資産除却損			427	
9 本社移転費用			12,369	
10 投資有価証券売却損				2,082
11 投資有価証券評価損		1,747		2,806
12 売上債権の増減額 (増加:)		2,958	13,978	64,808
13 たな卸資産の増減額 (増加:)		625		625
14 仕入債務の増減額 (減少:)		23,369	12,531	96,724
15 預り金の増減額 (減少:)		8,329	17,415	10,708
16 未払消費税等の増減額 (減少:)		1,457	4,637	3,571
17 役員賞与の支払額			5,500	
18 その他		7,003	6,617	2,276
小計		73,470	85,399	215,747
19 利息及び配当金の受取額		548	839	890
20 本社移転に伴う支払額			5,004	
21 法人税等の支払額		2,988	68,383	4,496
営業活動による キャッシュ・フロー		71,031	12,851	212,141

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出				998
2 有価証券の償還による収入				1,000
3 有形固定資産の取得による 支出		10,442	8,333	16,328
4 無形固定資産の取得による 支出		7,500	1,996	7,500
5 投資有価証券の取得による 支出		47,050		47,050
6 投資有価証券の売却による 収入				255
7 長期前払費用の取得による 支出		184	2,866	467
8 敷金預入れによる支出			35,558	
投資活動による キャッシュ・フロー		65,176	48,754	71,289
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入			5,250	1,800
2 自己株式取得による支出			5,862	
財務活動による キャッシュ・フロー			612	1,800
現金及び現金同等物の増加額		5,855	36,515	142,652
現金及び現金同等物の 期首残高		2,277,080	2,419,732	2,277,080
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,282,935	2,383,216	2,419,732

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 同左	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (耐用年数の変更) 器具備品のうち電子計算機等については、当中間会計期間から平成13年度の税制改正により、耐用年数の短縮(一部の機器については延長)を行っております。 これに伴い、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、減価償却費は、594千円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (耐用年数の変更) 器具備品のうち電子計算機等については、当期から平成13年度の税制改正により、耐用年数の短縮(一部の機器については延長)を行っております。 これに伴い、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、減価償却費は、1,781千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。 (2) 無形固定資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	(3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間につ いては、法人税法に規 定する方法と同一の基 準によっております。	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権の貸倒れに よる損失に備えるた め、貸倒実績率により 計上しております。 なお、貸倒懸念債権 等特定の債権は、あり ません。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給 に充てるため将来の支 給見込額のうち当中間 会計期間の負担額を計 上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に 備えるため、退職給付 会計に関する実務指針 (会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便 法に基づき会社規程に よる中間会計期間末自 己都合要支給額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給 に充てるため将来の支 給見込額のうち当期の 負担額を計上しており ます。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に 備えるため、退職給付 会計に関する実務指針 (会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便 法に基づき会社規程に よる期末自己都合要支 給額を計上しておりま す。
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって おります。	同左	同左
5 中間キャッシュ・ フロー計算書(キ ャッシュ・フロー 計算書)における 資金の範囲	中間キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許 現金、随時引出し可能な預 金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動につ いて僅少なりリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算 書における資金(現金及び 現金同等物)は、手許現 金、随時引出し可能な預金 及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動につ いて僅少なりリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期 投資からなっております。
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理は、 税抜方式によっておりま す。	同左	同左

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>
<p>(法人税等の会計処理) 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(法人税等の会計処理) 同左</p> <p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。 なお、資本剰余金には資本準備金のほか、資本準備金減少差益1,050,000千円が「その他資本剰余金」として計上されております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却 累計額 24,629千円	1 有形固定資産の減価償却 累計額 34,550千円	1 有形固定資産の減価償却 累計額 33,451千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1 営業費用のうち主なもの ソフトウェア 270,925千円 販売原価 原稿料 3,853 広告宣伝費 6,332 支払手数料 16,709 役員報酬 18,006 役員退職慰労金 給与手当・賞与 64,617 賞与引当金繰入額 6,239 退職給付費用 345 福利厚生費 9,195 業務委託費 262 通信費 16,760 減価償却費 9,531 保守修理費 2,880 地代家賃 8,070 賃借料 5,340	1 営業費用のうち主なもの ソフトウェア 555,264千円 販売原価 原稿料 3,677 広告宣伝費 2,628 支払手数料 24,918 役員報酬 19,330 役員退職慰労金 2,000 給与手当・賞与 74,950 賞与引当金繰入額 7,907 退職給付費用 641 福利厚生費 10,667 業務委託費 595 通信費 20,245 減価償却費 8,517 保守修理費 5,090 地代家賃 8,762 賃借料 4,791	1 営業費用のうち主なもの ソフトウェア 752,965千円 販売原価 原稿料 7,471 広告宣伝費 7,232 支払手数料 47,575 役員報酬 36,162 役員退職慰労金 給与手当・賞与 137,908 賞与引当金繰入額 6,438 退職給付費用 690 福利厚生費 20,202 業務委託費 464 通信費 34,984 減価償却費 20,344 保守修理費 6,053 地代家賃 16,155 賃借料 10,452
2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 550千円	2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 840千円	2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 892千円
3 営業外費用のうち主なもの 製品評価損 625千円	3 営業外費用のうち主なもの 新株発行費 1,091千円	3 営業外費用のうち主なもの 新株発行費 4,049千円 製品評価損 625
4 特別損失 投資有価証券評価損 1,747千円	4 特別損失のうち主なもの 本社移転費用 12,369千円	4 特別損失 投資有価証券売却損 2,082千円 投資有価証券評価損 2,806
5 減価償却実施額 有形固定資産 7,663千円 無形固定資産 1,868	5 減価償却実施額 有形固定資産 6,726千円 無形固定資産 1,790	5 減価償却実施額 有形固定資産 16,484千円 無形固定資産 3,859

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成13年 9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成14年 9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成14年 3月31日)
現金及び預金 勘定 2,282,935千円	現金及び預金 勘定 2,383,216千円	現金及び預金 2,419,732千円
現金及び 現金同等物 2,282,935	現金及び 現金同等物 2,383,216	現金及び 現金同等物 2,419,732

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
35,610 3,053 38,663	31,346 737 32,083	32,527 756 33,283
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
15,555 2,444 18,000	19,591 460 20,052	16,731 385 17,116
中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額
20,055 608 20,663	11,755 276 12,031	15,796 370 16,167
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年内	1年内	1年内
8,693千円	8,326千円	8,309千円
1年超	1年超	1年超
12,610	4,284	8,487
計	計	計
21,304	12,610	16,796
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料	支払リース料	支払リース料
5,263千円	4,475千円	10,147千円
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額
4,832	4,135	9,329
支払利息相当額	支払利息相当額	支払利息相当額
477	289	852
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成13年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	4,589	2,708	1,880
計	4,589	2,708	1,880

(注) 株式1銘柄につき減損処理(1,747千円)を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	999
計	999
(2) 子会社株式	6,000
(3) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	88,550
計	88,550

当中間会計期間末(平成14年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	1,193	994	198
計	1,193	994	198

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	999
計	999
(2) 子会社株式	6,000
(3) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く) 非上場新株引受権証券	88,550 200
計	88,750

前事業年度末(平成14年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	1,193	1,193	
計	1,193	1,193	

(注) 株式1銘柄につき減損処理(2,806千円)を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	999
計	999
(2) 子会社株式	6,000
(3) その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	88,550
非上場新株引受権証券	200
計	88,750

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
1株当たり 純資産額	104,165円44銭	1株当たり 純資産額	35,935円30銭	1株当たり 純資産額	35,484円75銭
1株当たり 中間純利益	1,406円76銭	1株当たり 中間純利益	582円59銭	1株当たり 当期純利益	2,945円13銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	1,395円84銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	579円02銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	2,895円15銭
<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において、 従来と同様の方法によった場合の1 株当たり情報については、それぞれ 以下のとおりであります。</p>					
		1株当たり 純資産額	35,935円30銭		
		1株当たり 中間純利益	582円59銭		
		潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	579円44銭		
<p>(株式分割について)</p> <p>当社は、平成14年2月20日付で株 式1株につき3株の株式分割を行っ ております。当該株式分割が前期首 に行われたと仮定した場合の前中間 会計期間における1株当たり情報に ついては、以下のとおりとなります。</p>					
		1株当たり 純資産額	34,721円82銭		
		1株当たり 中間純利益	468円92銭		
		潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	465円44銭		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)		40,070	
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)		40,070	
期中平均株式数(株)		68,780	
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		425	
(うち新株引受権(株))		425	
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株引受権1種類(新株 引受権の残高125,000千 円)及び新株予約権1種 類(新株予約権の数288 個)。これらの詳細につ いては、第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約 権等の状況に記載のと おりであります。	

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>
<p>1 平成13年10月26日開催の取締役会において、自社営業によりサイト広告販売事業を強化するため、平成13年12月31日をもって(株)ピレッジセンターアドバイザーズメントとの「パナー広告販売に関する業務提携(代理店契約)」を終了することを決議しております。</p> <p>これに伴う営業活動に及ぼす影響については、広告部を新設し自社営業体制を敷き営業力を増強することから限定的と予測しておりますが、新体制が軌道に乗るまでに時間を要することも考えられ、その場合にはある程度の影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>2 平成13年11月16日開催の取締役会において次のとおり株式の分割を行うことを決議しております。</p> <p>1 株式分割の目的 流動性の向上及び株式投資金額の引き下げによる個人投資家の増加を図るため。</p> <p>2 株式分割の概要</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成13年12月31日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数とする。</p> <p>(2) 分割の方法 平成14年2月20日付をもって、平成13年12月31日(ただし、名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成13年12月28日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>3 配当起算日 平成13年10月1日</p> <p>4 その他 今回の株式分割に伴い、新株引受権の権利行使に係る必要な調整を行う。</p>		<p>平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会において、以下に関する件を付議、決議しております。</p> <p>1 商法第280条ノ21の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」</p> <p>(1) 割当対象者 取締役、監査役、従業員、顧問</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式330株を総株数の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額 時価を基準とした価格</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成16年6月20日より平成24年6月19日</p> <p>(6) その他 提出日現在、割当契約を締結しておりません。</p> <p>2 商法第289条第2項の規定に基づく「資本準備金減少の件」</p> <p>(1) 資本準備金減少の目的 配当可能利益を確保し、自己株式取得の財源とする等機動的な財務戦略を可能にするため</p> <p>(2) 平成14年3月31日現在資本準備金 1,365,650千円</p> <p>(3) 減少させる資本準備金 1,050,000千円</p> <p>(4) 減少後の資本準備金 315,650千円</p> <p>(5) 「その他資本剰余金」への振替時期 債権者保護手続終了後</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第14期) | 自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日 | 平成14年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成14年8月13日、
平成14年9月2日、
平成14年10月8日、
平成14年11月5日、
平成14年12月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成13年12月3日

株式会社 ベクター

代表取締役社長 梶 並 伸 博 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 高 山 秀 廣 印

関与社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ベクターの平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月4日

株式会社 ベクター

代表取締役社長 梶 並 伸 博 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 高 山 秀 廣 ⑩

関与社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ベクターの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より追加情報に記載のとおり、自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準が適用されるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

